

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0176700391), 法人名 (社会福祉法人稚内木馬館), 事業所名 (グループホームひだまり), 所在地 (稚内市はまなす2丁目番25号), 自己評価作成日 (令和4年12月1日), 評価結果市町村受理日, 令和5年6月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○穏やかで温かい雰囲気の中で、利用者に寄り添いながら喜怒哀楽を共有し、一人一人のニーズに応じ、その人らしい生活が送れるように支援している。
○利用者の高齢化、重度化が進行する中で、一人一人が安心して暮らせるように医療機関等と連携を強化して、利用者本位・主体の適切な介護サービスを提供している。
○同敷地内に隣接している障害福祉サービス事業所との連携・協力により、一体的な運営に努めている。
○家族へ利用者の日常の様子や健康状態を個人誌・電話等を通じて伝えるように努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0176700391-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年3月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市街中心部より程近いはまなす地区に位置し、稚内空港や交通、買い物に至便で静かな海沿いに立地している。母体は市内において、障がい・高齢分野の福祉サービス事業所を数多く運営している社会福祉法人であり、障がい者、そして家族の高齢化に伴い、双方を支援するという思いで開設された。管理者は、法人の介護理念のもと、原則に徹した介護方針と実践に努めており、運営推進会議や地域行事を通して認知症への理解を周囲に勧め、職員に対しては、サービス向上を目指すために資格取得を支援する等、介護職員の基盤整備に取り組んでいる。また、法人全体で毎月行われている虐待防止委員会での議事を基に、事業所として身体拘束適正化会議を開催し、虐待、拘束等の事例について検証、内部研修に努めている。今春以降は、個別支援に特化した様々な計画がある事から、その実践に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の運営理念は、毎月の職員会議で共有し、常に念頭に置くよう心掛け、介護業務等の実践に繋がるようにしている。定期的に職員会議で自分たちの行っている支援についても検討している。	事業所の運営理念を掲げ、日常的に共有している。また、理念の達成度、支援の方向性について定期的に職員会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はない。町内会の活動には積極的に関わっている。祭典の神輿巡業や廃品回収等に参加している。運営推進会議の委員に町内会長を委嘱し、密な情報交換等を図っている。	町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、町内会役員や民生委員を通じての地域交流、事業所の近況の周知等で、関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ等は開催していない。介護福祉士初任者研修等の実習の受け入れ、RUN伴への協力、参加をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所重点取組目標、職員研修、利用状況、行事実績等について報告し、話し合いや意見交換をしている。頂いた意見等については、サービス向上のため活用している。	家族、町内会代表、行政の協力を得て、集合型で定例開催している。運営状況や事業所としての重点目標の達成具合等を報告し、議事録を家族にも送付しており、意見を取り入れることで、サービスの質の向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	稚内市と日常的に連絡を密に取ることはなく、事務的なことで必要に応じ連絡を取っている。市町村事業には参加・協力するようにしている。運営推進会議委員に市職員を委嘱し、行政情報の共有と家族等への発信も行っている。	行政窓口からは、主に運営推進会議や電話で助言、指導を得ている。また、事業所の運営状況等の情報交換を行い、開かれた事業所作りにも努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人名委員会の「虐待防止委員会」、事業所内に設置している「身体拘束適正化会議」で定期的に職員研修を実施している。身体拘束に当たるケアが行われていないかも確認し、適正なケアを心掛けている。毎月の職員会議では、身体拘束適正化会議の報告も行っている。	身体拘束廃止委員会を設置し、定例で開催しており、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、内部研修の機会等で具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内委員会の「虐待防止委員会」が主催する職員研修を定期的に行っている。事業所内の身体拘束適正化会議を毎月行っており、虐待や不適切ケアに該当するものがないか等検討を行い、虐待へ移行することのないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用している入居者はいない。今後必要に応じて活用できるように、職員研修等を実施したいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結時、改正がある場合は、重要事項説明書、運営規定、通知文書等の内容を十分に説明し、不安なことや疑問点等がなく、理解をして同意していただけるように努めている。疑問点等表出しやすい雰囲気作りにも努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスに満足していただいているかのアンケート調査等は実施していない。意見や要望があれば直接事業所の職員に伝えてもらっている状況である。苦情等については、玄関に苦情受付箱を設置している。	通例では、主に来訪時に家族の意見、要望を聞き取り、業務改善会議で検討して運営やケアプランに反映している。現在はお便りの他、電話、面会等、柔軟な情報交換の場を設定し、意見を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や毎月の事業所会議、個人面談等を実施して、職員の意見や要望を把握して、事業所運営に反映している。職員が発言しやすい雰囲気、環境作りにも努めている。	月例の会議や朝礼の場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、出された意見を検証して、介護姿勢や業務の改善に活かしている。また、法人として定期的な個別面談の実施、資格取得への助成等、働きやすい環境作りにも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境等の整備は日々行っている。毎月の事業所会議でも業務改善に関する意見等を出してもらい協議をし、実行に心掛けている。法人として職員の資格取得に向けた助成を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に現場の職員の声を聴きながら介護技術等の内部研修会(学習会)を実施している。職員個々に合わせた自己研修等の参加への勧めや研修受講に関する助成も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者等との交流はほとんどない。稚内市が主催する会議や研修会に出席し意見交換や交流がある程度である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が安心して入居できるよう、入居前の見学を実施している。困っていることや不安なことがあれば傾聴し、少しでも不安や不満が早期に解消できるよう努めている。グループホームで安心、安全に生活が送れるように、利用者との信頼関係が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にも納得して事業所を利用してもらうため、入居に当たり困ったことや不安がないかを確認している。家族の希望や思いも介護計画に反映できるような聴き取りをして、家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の希望の聴き取りをしながら、必要な支援を提供できるよう、介護支援専門員等を交えて協議、検討をし、サービスや支援方法等を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護サービスを提供する側、介護サービスを受ける側という関係だけではなく、共にグループホームで一緒に暮らす同居人としてお互いに支えあい、役割分担等をし、日々のコミュニケーションを大切にしながら、信頼関係が築けるように努めている。本人の「できること」「活躍できる場面」等を日常生活に取り入れている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全ての利用者ではないが、本人の体調の変化や困りごと等家族と密に連絡を取りながら共有し、一緒に解決していけるよう心掛けている。家族と密に連絡を取ることで、本人が安心できる支援方法も考えることができており、今後も共に支えていけるような関係作りに努めていきたいと考えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家で使用していた馴染みのあるもの等を持参してもらっている。家族や親せき、友人等との関係が途切れないように面会も希望時にできるよう配慮している。今まで利用していた馴染みのある美容室等に通えるように努めているが、身体機能の低下により困難なケースもあるが、出来る限りかなえられるよう支援している。	希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。コロナ禍であるが、感染防止に留意しながら、柔軟な対応で関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性も考慮しながら、思考や趣味等を通じて、他利用者との交流を図り、気の合う利用者同士の関係性ができるように努めている。行事やレクリエーション等様々な場面で関りが持てるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する場合、逝去されることがほとんどであり、退去後に家族等と連絡を取ることがほとんどない。利用者の高齢化、重度化が進んでおり、今後は必要に応じて本人、家族の経過をフォローしながら相談や支援についても考えていく必要がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位(本人主体)の考え方で、利用者本人や家族の希望や意向に沿えるように努めている。認知機能の低下等により利用者本人から希望や意向等の聴き取りが困難な場合は、家族の希望、意向を聴いたり、これまでの生活から読み取れるものを把握して職員間で検討するように努めている。	職員は家族の協力を得ながら、利用者一人ひとりの思いや意向を聞き取り、応えるよう努めて、個々の誇りや個性を損なうことのないよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、関係機関等から生活歴などの情報収集し把握している。入居後も日常の関わり、家族との連携の中で情報収集しアセスメントをしながらサービス提供に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子、体調や本人の機能「できること・得意な事・現在の有する能力」等の把握に努めている。毎日の朝礼、毎月の事業所内会議等で職員間で支援方法等の検討、共有をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望、意向等も取り入れた介護計画の作成に努めている。定期的なモニタリングのほか、心身状態等に変化がある場合は、その都度見直しし可能な限り本人、家族、関係者等からの意見を反映させるように努めている。	本人の気持ち、思いを大切に家族の意向を据えながら計画を作成し、短期目標を設定している。日々の職員の気付きを基に課題評価を行い、協力医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画と介護記録の連動をナンバリングを用いて記録から計画が見えるような記録記入に努めている。ナンバリングがない特記事項が多い場合は、必要なケアや再アセスメントが必要な場合があるため、職員間で情報共有し、計画に反映できるよう心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で生まれる新たなニーズについては、職員会議等で協議して、家族等と連携を図り対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握や活用はできていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるよう努めているが、地域性、本人の身体機能等によって、希望する医療を受けることができない場合もある。できる限り馴染みのある医院への受診等は継続できるよう努めている。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。医療機関への受診結果や配置の看護師による健康管理の経過については、記録を基に職員間で共有し、家族にも詳細に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に看護職員と介護職員が利用者の心身状態等について話し合い、共有しており、利用者の状態に応じて受診等の適切な対応を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は医療機関へ情報提供を行っている。本人の特性や性格等病院関係者へ情報提供することで、入院中も安心して生活が送れるよう努めている。コロナ禍により、退院時の情報共有が困難な場合が多く、課題でもある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身状態重度化、終末期に向けた本人、家族の意向を聴き取り、定期的に移行の確認をしながら介護計画に反映させ支援している。定期的に心身状態を家族へ伝え、受診時同席してもらう等本人の現状を一緒に把握、重度化、終末期についての理解を得られるよう努めている。終末期には、事業所ができる内容を十分に説明し家族、事業所、医療機関と連携を図りながらチームで支援できるよう努めている。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、事業所に配置の看護師を中心に職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置、事故対応マニュアルを作成している。利用者の心身状態等に応じて予測される事故等の対処方法を想定し対応方法等共有している。事業所内内部研修等で心肺蘇生の方法や窒息時の対応について研修会を開き、実践力が身に付くよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害訓練を定期的実施している。地震・火災訓練(夜間・日中)は、年2回実施している。津波訓練は日中想定で高台まで非難する訓練をしていたが、利用者の重度化により訓練は実施していない。地域にある高等学校と避難場所としての連携を取っているが、実際に避難場所への避難訓練は行ったことはない。	津波・地震等の自然災害、火災を想定した非常災害訓練を定例で実施している。指定避難場所や地域町内会との協力体制、役割も含めて確認しながら、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の個性や人格等を尊重し、理解して個別対応ができるように努めている。	職員は、接遇が介護の基本であることを理解し、個別対応を原則として声掛け、トイレ誘導や入浴時の対応を丁寧に行う等、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関りの中で小さなことでも本人の希望を取り入れたり、選べる場面を設け、自己決定ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はある程度決まっているが、一人一人のペースを大切にし、その日の気分や体調に合わせて過ごすことができるよう、要望に沿えるよう努めている。全ての利用者に応じることは困難なこともあるが、できる範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活における身だしなみ、おしゃれはできる範囲で本人の希望を取り入れている。全利用者ではないが、ネイルアート等のおしゃれを楽しまれている。2ヶ月に1回、訪問美容を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は好みに合わせてパンか米飯か選択できるようにしている。買い物支援で購入した好きなものを食べたり、飲んだりできるようにしている。家族からの副食の差し入れ等も食事時に提供する等している。利用者の「できること・得意なこと」を活かして、職員と一緒に盛り付けたり、後片付けを行っている。	献立は利用者の希望を取り入れており、季節感・彩りを大切にしている。可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。行事食の他、買い物支援で購入した食べ物で外食気分を楽しめるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、栄養バランス等に配慮した食事を提供している。食事量、水分量は日々把握し不足分は一日の中で補えるよう工夫している。嚥下機能に合わせた食事形態に加工して対応している。食事量、水分量は、受診時に主治医へ報告し、アドバイスを受ける場合もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、就寝前に義歯洗浄、スポンジブラシ等の口腔ケアを実施している。その他、必要に応じてその都度うがい等もやっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄の習慣、タイミングを把握して、声掛けや一緒にトイレに行く等により、なるべくトイレでの排泄ができるように支援している。	トイレでの排泄を目指しており、利用者一人ひとりの排泄サインを見逃さずに誘導等、支援し、排泄の自立を目指して取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、軽体操やレクリエーション、利用者に合わせて室内散歩等を実施している。主治医と相談をして下剤による便秘予防を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は職員があらかじめ予定を立てているが、本人のタイミングや体調、希望に応じて入浴時間帯を変更したりしている。湯の温度等もできる範囲で本人の希望に沿って入浴が楽しめるように支援している。利用者の機能や体調に合わせてリフト浴をし、安全・安心に入浴ができるよう支援している。	週に2回以上入浴できるように配慮し、楽しい入浴の時となるよう取り組んでいる。拒否傾向の利用者には時間や介助者に変化をつける等、無理強いすることなく、入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は、利用者一人一人の体調や希望、生活習慣に合わせて対応している。休息と活動のバランスが取れるよう機能訓練や個別活動等もすすめている。ゆっくり眠ることができるよう、足浴をしたり、不眠時はテレビを観たり職員とコミュニケーションを取る等自然な睡眠をとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服薬内容は全職員が把握、確認ができるように保管しているが、副作用、用途、用量については全職員が理解できていない。内服薬については看護職員が中心となって管理しており、症状の変化については職員、看護職員で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人「できること・好きなこと」を中心に役割を担当していただいている。一人一人の趣味や興味を持てるもの、理解のできるもの等をアクティビティに取り入れ、活動している。気分転換が図れるよう、ドライブや外出等も可能な限り実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別レク・行事とし利用者一人一人の希望(ドライブ、買い物、外食等)に沿って可能な範囲で対応している。家族や地域との連携で外出は行っていないが、行事等での外出先で家族からの希望があれば待ち合わせをし、買い物等一緒に楽しむ機会作りは行っている。	個別に声掛けし、散歩や買い物等、気軽に外出が出来るよう支援している。コロナ禍であるが、閉じこもることのないよう、感染防止に留意しながら外気浴、外出の機会を設けたり、体操やレク等で運動を積極的に取り入れることで、心身の状態維持に努めている。	コロナ禍で自粛傾向にあった地域への還元、全体、個別でのレクレーション、外出の機会作り等を職員間で企画していることから、その実現に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な利用者は、自分でお金を所持して、買い物や受診料の支払いを行っている。自己管理が難しい利用者は、事業所で預かり金管理をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人等と電話のやり取りをしたり、手紙を書いたりと自由に行えている。認知機能により電話機の操作が困難な場合やポストへの投函は職員が支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、全ての利用者が安心・安全・快適に過ごせるように室温、湿度、明るさ、危険な個所はないか等配慮している。季節を感じられる飾り付けや行事等の写真、作品等も掲示し家庭的な雰囲気作りも工夫している。	リビングは採光も良く、温度や湿度が適切に管理されており、利用者と職員の手による四季を感じる飾り付け等が飾られている。共同生活の場として、換気や消毒等、感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、ホールから離れた場所にソファを設置。ソファで横になったり、飲茶したり、談笑されたりとゆったり過ごせる環境作りに努めている。利用者一人一人が居心地の良い空間作りの工夫をしている。利用者それぞれの特性や性格等にも配慮して、気の合う利用者同士の交流もできている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の自宅から使い慣れたものや馴染みのあるものを持ち込んでいただいており、居心地がよく過ごせる工夫をしている。室内には家具、仏壇、家族写真、家族との手紙等の掲示もしている。	居室には利用者の導線に留意された配置となっており、長年愛用した家具が持ち込まれ、家族写真が壁に貼られるなど、家庭的で落ち着いた居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、スロープ、エレベーター等を設置したバリアフリー構造にはなっている。トイレは、車椅子の方でも使用しやすいよう改修工事等も行っている。浴室には、リフトを設置しており、利用者一人一人の身体機能や体調に合わせてそれぞれ持っている力が活かせるよう、浴室の固定はせず、別ユニットの浴室を使う等の工夫をしている。		